

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第76期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社トーモク

【英訳名】 TOMOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 斎藤英男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03(3213)6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 内野 貢

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03(3213)6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 内野 貢

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期 連結累計期間	第76期 第1四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	29,658	31,410	150,377
経常利益又は経常損失 () (百万円)	7	676	7,253
当期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	207	560	2,207
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	110	593	3,075
純資産額 (百万円)	47,818	49,838	50,908
総資産額 (百万円)	114,958	127,426	130,856
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額 () (円)	2.22	5.99	23.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	40.2	37.7	37.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第75期第1四半期連結累計期間及び第76期第1四半期連結累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第75期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、4月の消費税率の引上げ後、耐久財などの個人消費を中心に駆け込み需要の反動減が現れていますが、政府による経済対策や日銀の金融緩和を背景に、設備投資を含め堅調に推移しています。雇用・所得環境の明確な改善を伴いながら、国内経済は緩やかな回復基調を続けています。然しながら欧州債務問題、中国の過剰設備や過剰債務問題、新興国・資源国の経済の動向など、今後の展開によっては日本経済に大きな影響を与えるものと考えられます。

その中で当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は31,410百万円（前年同期比5.9%増）、経常損失は676百万円（前年同期は経常損失7百万円）、四半期純損失は560百万円（前年同期は四半期純損失207百万円）となりました。

セグメントの業績は次の通りです。

段ボール

段ボールの需要は、国内経済が総じて緩やかな回復傾向にある中、消費税率の引上げ後には反動減もありましたが、期間中では前年同期並みになる見通しとなりました。

当社グループの段ボール生産量は、前年同期比若干上回りました。

段ボールの売上高は20,012百万円（前年同期比2.5%減）となり、原燃料のコストアップもあって営業利益は1,065百万円（同43.9%減）となりました。

住宅

住宅市場においても、住宅の安全・安心に対する関心が高いことや雇用・所得環境の明確な改善などに加え金利や地価の先高観などにより住宅投資への意欲の高まりがあるものの、持家の住宅着工戸数は、4月に実施された消費税率の引上げによる駆け込み需要とその後の反動減の影響がみられました。

住宅の売上高は5,966百万円（前年同期比53.4%増）となりましたが、施工コストの上昇や売上が下半期に集中し上半期はコストが先行するという住宅事業の特性もあり、営業損失は2,034百万円（前年同期は営業損失2,308百万円）となりました。

運輸倉庫

運輸倉庫においては、取扱量の増加により売上高は5,430百万円（前年同期比3.8%増）となりましたが、物流業界のドライバー不足や燃料費の高騰により費用が増加し営業利益は258百万円（同25.3%減）となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金の減少等により前連結会計年度末比3,429百万円減少し127,426百万円となりました。負債は支払手形及び買掛金や未払法人税等の減少により前連結会計年度末比2,359百万円減少の77,588百万円となり、純資産の部は利益剰余金の減少などにより前連結会計年度末比1,070百万円減少の49,838百万円となりました。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動の金額は、60百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	290,098,000
計	290,098,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	96,707,842	96,707,842	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	96,707,842	96,707,842		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		96,707,842		13,669		11,138

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,245,000		
	(相互保有株式) 普通株式 271,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,423,000	92,423	
単元未満株式	普通株式 768,842		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	96,707,842		
総株主の議決権		92,423	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ9,000株(議決権9個)及び500株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。
- | | |
|-----------|------|
| 自己保有株式 | 739株 |
| 相互保有株式 | |
| 大正紙器(株) | 793株 |
| 森川総合紙器(株) | 672株 |

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーモク	東京都千代田区丸の内 2丁目2-2	3,245,000		3,245,000	3.36
(相互保有株式) 大正紙器株式会社	栃木県栃木市平柳町 1丁目18-13		142,000	142,000	0.15
森川総合紙器株式会社	北海道旭川市永山1条 12丁目1-21	35,000	94,000	129,000	0.13
計		3,280,000	236,000	3,516,000	3.64

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の中に含まれております。

- 2 「所有株式数」のうち、「他人名義」で所有している株式数は、当社の取引先で構成される持株会(トーモク共栄会 神奈川県横浜市緑区青砥町348-3)に加入しており、同持株会名義で当社株式236,000株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,305	9,938
受取手形及び売掛金	24,667	25,507
たな卸資産	11,610	14,402
その他	4,663	5,407
貸倒引当金	74	80
流動資産合計	60,172	55,176
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,933	18,555
機械装置及び運搬具（純額）	11,902	11,606
土地	24,795	24,824
その他（純額）	2,925	1,791
有形固定資産合計	55,556	56,778
無形固定資産	404	463
投資その他の資産		
投資有価証券	9,750	10,070
その他	5,237	5,204
貸倒引当金	265	266
投資その他の資産合計	14,722	15,008
固定資産合計	70,684	72,250
資産合計	130,856	127,426

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,192	13,860
短期借入金	2,052	2,790
1年内返済予定の長期借入金	7,111	6,882
未払法人税等	1,176	164
賞与引当金	1,826	849
課徴金引当金	1,688	1,686
その他の引当金	365	331
その他	8,779	9,517
流動負債合計	39,193	36,082
固定負債		
長期借入金	31,790	32,441
退職給付に係る負債	3,107	3,399
その他の引当金	615	582
その他	5,240	5,082
固定負債合計	40,754	41,505
負債合計	79,947	77,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,669	13,669
資本剰余金	11,138	11,138
利益剰余金	23,067	22,070
自己株式	677	677
株主資本合計	47,198	46,201
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,341	1,374
繰延ヘッジ損益	113	57
為替換算調整勘定	36	24
退職給付に係る調整累計額	383	370
その他の包括利益累計額合計	1,874	1,777
少数株主持分	1,835	1,859
純資産合計	50,908	49,838
負債純資産合計	130,856	127,426

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	29,658	31,410
売上原価	23,992	26,339
売上総利益	5,666	5,070
販売費及び一般管理費	5,919	5,985
営業損失()	253	914
営業外収益		
受取利息及び配当金	73	72
持分法による投資利益	128	116
雑収入	159	142
営業外収益合計	361	330
営業外費用		
支払利息	72	57
固定資産賃貸費用	29	26
雑損失	13	9
営業外費用合計	115	92
経常損失()	7	676
特別利益		
受取保険金	-	96
特別利益合計	-	96
特別損失		
災害による損失	-	158
固定資産処分損	53	22
減損損失	9	8
投資有価証券評価損	47	-
その他	-	6
特別損失合計	109	196
税金等調整前四半期純損失()	117	776
法人税、住民税及び事業税	440	207
法人税等調整額	421	489
法人税等合計	19	281
少数株主損益調整前四半期純損失()	136	494
少数株主利益	70	65
四半期純損失()	207	560

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	136	494
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	179	32
繰延ヘッジ損益	12	55
為替換算調整勘定	76	70
退職給付に係る調整額	-	16
持分法適用会社に対する持分相当額	3	12
その他の包括利益合計	247	98
四半期包括利益	110	593
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	38	656
少数株主に係る四半期包括利益	72	62

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお持分法適用会社においては、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首において、投資その他の資産の「その他」が212百万円減少し、退職給付に係る負債が271百万円及び投資有価証券が145百万円それぞれ増加するとともに、利益剰余金が156百万円減少しております。なお、これに伴う当第1四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

債務保証

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
スウェーデンハウス住宅購入者の金融機関のつなぎ融資等6,770百万円に対し、債務保証を行っております。 従業員の住宅建設資金の借入金1百万円について、債務保証を行っております。 TOMOKU VIETNAM CO.,LTDの金融機関からの借入金1,600百万円に対して、債務保証を行っております。	スウェーデンハウス住宅購入者の金融機関のつなぎ融資等3,284百万円に対し、債務保証を行っております。 従業員の住宅建設資金の借入金0百万円について、債務保証を行っております。 TOMOKU VIETNAM CO.,LTDの金融機関からの借入金2,790百万円に対して、債務保証を行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社グループの住宅セグメントにおいては、売上高に季節変動があり、第1四半期連結累計期間に完成する工事の割合が小さいため、通常、第1四半期連結累計期間の売上高及び営業費用は他の四半期連結会計期間の売上高及び営業費用と比べ著しい相違があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	1,200百万円	1,163百万円
負ののれんの償却額	4	4

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	280	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	280	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	段ボール	住宅	運輸倉庫	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,535	3,888	5,234	29,658	-	29,658
セグメント間の内部売上高 又は振替高	41	20	858	921	921	-
計	20,577	3,909	6,093	30,580	921	29,658
セグメント利益又は セグメント損失()	1,898	2,308	345	64	189	253

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 189百万円には、セグメント間取引消去14百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 203百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	段ボール	住宅	運輸倉庫	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,012	5,966	5,430	31,410	-	31,410
セグメント間の内部売上高 又は振替高	177	0	965	1,144	1,144	-
計	20,190	5,967	6,396	32,554	1,144	31,410
セグメント利益又は セグメント損失()	1,065	2,034	258	711	203	914

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 203百万円には、セグメント間取引消去16百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 219百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	2円22銭	5円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	207	560
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	207	560
普通株式の期中平均株式数(千株)	93,481	93,457

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 7月30日

株式会社トーモク
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	薬袋政彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	表晃靖
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	照内貴

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーモクの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーモク及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。